

令和3年5月1日に思う

「川上村の高齢者は元気だ！」との声をよく耳にします。

この4月、第8期（R3～5年）介護保険事業計画がスタートしました。

村では、この計画を作成するにあたり、福祉関係者や住民代表等を交えた計画策定委員会を開き、介護予防・日常生活圏域調査や在宅介護実態調査を行い、状況把握と分析を行いました。

その結果、保険料基準月額を4,600円（前期は4,900円）とすることが出来ました。前期につづき、県下20町村の中でも低い水準になると思われます。

このような保険料を設定することが出来た要因を見てみますと、要支援1～2の認定割合が40.4%となっており、全国平均の28%、奈良県平均の31%よりかなり高くなっていることがわかりました。

要するに「重度の状態になることを抑制している」とも言えます。やはり「お達者」でしょうか。さらになぜ、このような結果になっているのか分析等を行いますと、「地域を見守る人がいることや声かけが定着していること」また「それぞれ個人が地域やグループにおいて役割があること」そして「人や地域とのつながりや支え合いがあること」などがその要因と考えられます。引きつづき、よい結果を生み出している「要素」をさらに磨き「持続できる環境」を整えたいと思います。

あわせて複雑化する社会に対応するため、公的サービスとともに住民が参画し役割を果たす「地域共生社会」の実現が不可欠であると考えています。